

令和6年度 指定管理者 評価報告書

No.	23	評価区分	II 観光施設、産業振興施設
施設名	山之村キャンプ場	所管課	建築住宅課
指定管理者	(株)MOTHER BOOTH	地域名	神岡町

1 施設の概要

施設所在地	飛騨市神岡町森茂1940番地1
設置目的	地域資源を活用した都市住民との交流を通じ、地域の活性化と産業の振興を図る。
施設の概要	キャンプ施設(コテージ、バンガロー他)、管理棟兼食堂、公衆便所兼休憩棟

2 指定管理者制度の導入状況

制度の当初導入	平成18年4月	募集の方法	公募
評価年度の属する指定期間	令和6年度	～	令和8年度 (3年間)
利用料金制	有り		

3 職員の配置

配置人員	常勤	1
	非常勤	5

4 施設利用者の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数 (人)	3,143	3,601		862
前年度増減比 (%)		14.6%	-100.0%	

5 業務計画における達成状況

実施目標	達成状況
利用者数 3,500人	施設設備の不具合により4月からの営業が十分できず、本格営業が8月からとなったことで達成率は25%であった。

6 モニタリングによる意見及び苦情等の把握と対応状況

アンケート方式	手段	件数	件
その他の方式	手段	公式ライン、ナップ等のクチコミ(件数が多く把握できない)	件数
利用者等からの意見と対応	要望・意見・苦情		対応
指定管理者に対する意見	①繁忙期の受付待ち時間	スタッフの追加雇用	
	②布団のカバーがない	購入した	
	③		
市に対する意見	①コテージ・バンガローの内装・外装の老朽化	抜本的な対応は困難であり、部分的な対応を随時検討	
	②		
	③		

7 地域との交流・連携の取り組み

取り組み	実績及び評価
蕎麦打ち体験、地元農家とのツアーなどを通じて地域と交流を重ねている。地元の人とのつながりを大切にし、山之村にある“ホンモノ”的魅力を、地元の方々と一緒に伝える取り組みを進めた。	山之村地域において、地域住民との交流を重ねながら、その地域ならではの体験や魅力を来訪者に提供しようと努力しており、地域への順応と理解に努めている点がうかがえる。

8 指定管理者からの提案方策の実施状況

取り組み	実績及び評価
地元産の蕎麦打ちと情報発信。	地元で栽培された蕎麦を、地域住民の方々の協力を得ながら自ら打ち、その技術を生かして商品化につなげた。

9 自主事業の実施状況

実施内容	実績及び評価
テントサウナとドッグランの開設。	テントサウナやペットと一緒に宿泊できるサービスなど、利用者の多様なニーズに応じた柔軟なサービスを提供している。これにより、様々なライフスタイルや嗜好を持つ利用者にも対応し、快適な滞在をサポートしている。

10 人材育成の状況

実施内容	対象・回数など
救命救急講習等、必要な講習を受講している。	電話やLINE等により、情報共有の場を設けている。

11 収支に関する状況(経費の縮減)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	主な内容
収入	7,108	7,009	0	7,254	
指定管理料	1,687	1,687		2,090	
利用料金	2,302	1,779		2,079	
純売上高	2,970	3,284		3,085	
その他	149	259			
支出	9,635	8,437	0	11,929	
売上原価	1,242	1,147		3,950	
人件費	4,156	3,685		4,052	
光熱水道費	1,496	1,442		1,195	
設備保全費	620	365		296	
修繕費	421	116		0	
備品消耗品	201	261		1,135	
清掃費				53	
その他管理費	323	197		30	
運営費事務費	709	780		1,218	
その他	467	444		0	
指定管理業務収支	△ 2,527	△ 1,428	0	△ 4,675	
自主事業収支				226	
全体収支	△ 2,527	△ 1,428	0	△ 4,449	
備考	前指定管理者	前指定管理者	市直営(休場)		

※指定管理料が0円の施設の自主事業収支は、指定管理業務収支に含まれるものとする。

12 収入確保に対する取組

取り組み	実績及び評価
地元の蕎麦粉の更科・韃靼そばを利用し提供した。観光客だけでなく地元の住民の利用も増えた。一品料理にも力を入れ、地元食材を使い山之村の良さを発信できた。	地元産の食材を使ったメニューで、山之村ならではの食文化を発信。地域の魅力を広く伝え、認知度向上に貢献した。

13 経費削減に対する取組

実施内容	実績及び評価
地元農家からの食材の直接購入、人件費削減、伐木した木を薪として販売した。	指定管理を受けてから日が浅い段階において、地域住民との良好な関係構築に努め、直接購入に結びついている。

14 指定管理者の評価

指定管理者制度運営委員会での審査を経て決定された最終評価

大項目	評価	前年	評価に対する内容
平等利用の確保(10)	c (4)	/	宿泊予約に関しては、ホームページやOTA(オンライン旅行代理店)などの情報ツールを適切に活用し、公平かつ透明性のある運営が行われている。
施設の効用の発揮(25)	c (13)	/	地元産の蕎麦粉を使った蕎麦打ち体験は、地域資源を活かした魅力ある取組であり、食文化の理解促進や来訪者満足度の向上に大いに寄与している。
安定した管理能力(20)	c (10)	/	施設設備の修繕等により、本格的な営業は8月からとなり、結果として赤字となつたが、限られた状況下で柔軟な運営や対応ができている。
経費の縮減(20)	c (10)	/	地元からの仕入れにより調達コストを抑え、地域経済にも貢献できている。
自主事業等及び各課で定める項目等(25)	b (19)	/	地域や施設の魅力を深く体験してもらう機会を創出できた。また、地元農家とのツアーやによる交流の場を提供することで、地域との繋がりを強化することができている。
総合評価	C+ (56)	/	指定管理1年目にもかかわらず、積極的に地域住民と連携し、広く地域の魅力を発信している。また地元の蕎麦粉を使用するなど、本物志向の取り組みを行っており、今後も地域と一体となってPRIに力を入れていただきたい。